

■各振興局税務部門(長崎・県北・県央・島原出張所・五島・杵岐・対馬)  
(令和6年10月1日現在)

手数料名	手続きを所管する課等
免税軽油使用者証交付手数料	総務部 税務課
事実の証明手数料	総務部 税務課
納税証明書の交付手数料	総務部 税務課